

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年12月19日

静岡県知事 鈴木康友

1 担当部局

〒410-0022 静岡県沼津市大岡4044-24
静岡県立工科短期大学校 学務課沼津分室
電話番号：055-925-1113

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度 静岡県立工科短期大学校沼津キャンパス校内LAN保守点検業務委託

(2) 業務概要

沼津キャンパス内のインターネット系LAN設備について、劣化状況調査および機能・セキュリティ面の向上のために必要となる保守・点検を行う。詳細は仕様書記載のとおり。

(3) 業務場所

静岡県沼津市大岡4044-24 静岡県立工科短期大学校沼津キャンパス

(4) 業務期間

契約日から令和8年3月13日（金）まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム運用・管理業務」、「ネットワーク関連業務」及び「インターネット関連業務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札資料の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

令和7年12月19日（金）から令和7年12月25日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 配付場所

上記1と同じ

(3) 配付方法

無料で直接配付する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により申請書等を持参によって提出すること。

(1) 提出期間

令和7年12月19日（金）から令和7年12月25日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 提出書類

申請書及び入札説明書で示した書類

(3) 提出場所

上記1と同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和8年1月6日（火） 午前10時00分（郵送、電送による入札は認めない）

(2) 入札の場所

静岡県沼津市大岡4044-24 静岡県立工科短期大学校沼津キャンパス 会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

7 労働関係法令等遵守の誓約書の作成

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。

(1) 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）

(2) 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）の写し

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。